

平成24・25年度の 後期高齢者医療保険料の改定

後期高齢者医療制度の保険料は、「栃木県後期高齢者医療広域連合」が、2年度ごとに見直しを行い、決定しています。平成24・25年度の後期高齢者医療保険料は、高齢化の進展や医療の高度化に伴い、医療費が年々増加している状況にあることから、左表のように決定されました。制度の安定運営のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

区分	平成24・25年度	平成22・23年度
◇均等割額 (被保険者一人一人が等しく負担する金額)	【年額】 42,000円	【年額】 37,800円
◇所得割率 (所得に応じて負担する金額)	8.54%	7.18%
◇賦課限度額 (1年間の保険料最高額)	55万円	50万円

- 年間保険料は、均等割額と所得割額の合計となり、個人ごとに算定・賦課されます。
- 年度の途中で被保険者の資格を取得した場合の保険料は、取得した月からの月割で計算されます。
- 所得の低い方やこれまで被用者保険の被扶養者であった方への保険料軽減措置は、今年度も継続されます。



【後期高齢者医療制度の問い合わせ先】
 保険料決定に関すること
 栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028・627・6805
 保険料に関すること
 真岡市国保年金課保険係 ☎83・8594

6月1日～7日 水道料金も水回りが蛇口から

水道週間

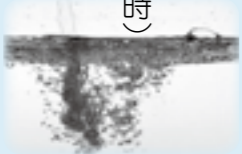
水道は、今や国民生活におけるライフラインとして、欠かすことのできないものとなっています。市でも市民の皆さまに対して、清浄でおいしく、豊富で安全な水道水を提供できるように、計画的な水質検査をはじめ、浄水場や水道管などの施設整備を行っています。

◆水道料金業務の民間委託

市では、お客様へのきめ細やかなサービスの提供と、水道事業会計のコスト削減を目的として、水道料金業務を民間会社の株式会社日本ウォーターテックに委託しています。

◆窓口業務の時間延長について

- 【延長している日時】
 - ・毎週水・金曜日
(午後5時15分～午後7時)
 - ・毎月第1・3日曜日
(午前8時30分～正午)
- 【利用できるサービス】
 - 水道料金、簡易水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料の納付



新たに真岡市指定有形文化財を二件指定

平成24年3月21日に、新たに二件の文化財が、真岡市指定有形文化財に指定されました。これにより、真岡市指定の文化財は一四三件となりました。



【有形文化財(彫刻)】
木造菩薩形立像一躯(遍照寺所有)
像高62.5cm 髻際高53.2cm
一木造、彫眼、肉身部・着衣部とも古色仕上げ

本像は一木像で、両肩より先および両足先を除き一材より彫出されている。左肩より先、右腕より先、両足首より先、光背、台座等がなくなっており、右耳袋が欠けている。白毫や両眼部の胡粉・朱・墨、口唇部の朱などは、後から補われたものである。付属品や銘文等は一切無い。
全面に摩滅が見受けられ、保存状態は必ずしも良いとは言えないが、非常に太つくりの体軀や深い面奥、やや面長で目や鼻といった構成要素が中心に集まった表情などから、その製作は恐らく十一世紀後半にまでさかのぼるといえる。現存する平安仏は希少で、本像は真岡市内最古の仏像の可能性もあろう。



【有形文化財(歴史資料)】
松寿堂庭上之松一幅(個人所有)
縦117.0cm 横59.2cm
(画)小宅文藻・(讀)小山春山
安政三年(1856年)

屋の火事に遭つても生き残り、青々と茂る様子を描いたものである。春山は、「松寿堂庭上乃松」と名付けた事など画讀に記している。画讀は安政三年に書かれたものである。
小山春山、小宅文藻の両名は、幕末から明治にかけて、真岡の文化の中心にいた人物といえる。二人の合作であるこの作品は大変貴重な歴史資料である。

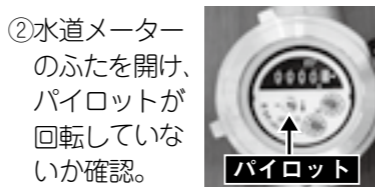
【問い合わせ】文化課 ☎83・7731 FAX83・4070

漏水チェックをお願いします！

特別に水を多く使っていないのに、検針の結果、極端に水道使用料が多かった場合、どこかで漏水している可能性があります。次の方法で一度調べてみてください。

漏水の確認方法

- ①家庭内すべての蛇口を閉め、水を使っていないことを確認。



- ②水道メーターのふたを開け、パイロットが回転していないか確認。

回転していたら…

漏水の可能性がります！

★速やかに水道課へ連絡し、市指定給水装置工事業者へ修繕を依頼してください。

閉庁時の緊急な開栓や濁り水等はこちらまで！

《水道の緊急な開栓》

- ★平日・休日の夜間
(午後5時15分～翌日の午前8時30分)
株日本ウォーターテックス
真岡事業所
☎080・3753・5540

- ★休日(土・日曜・祝日)の日中
(午前8時30分～午後5時15分)
株日本ウォーターテックス本社
☎050・5520・4712

《濁り水・漏水》

- ★平日・休日の夜間
(午後5時15分～翌日の午前8時30分)
真岡市管工事業協同組合
☎080・1179・0077

- ★休日(土・日曜・祝日)の日中
(午前8時30分～午後5時15分)
真岡市管工事業協同組合
☎080・1179・0033

水道水の放射性物質に関する検査について

現在、真岡市では、市内9か所の浄水・配水施設で採取した水道水の放射性物質検査(石法寺浄水場、西田井浄水場、久下田浄水場、三谷浄水場は週1回、荒町配水場、大谷台配水場、京泉浄水場、大田山水源地、台町水源地は月1回)を行っています。セシウムの検出はありません。詳細な結果は、WeeklyNewsもおかや市ホームページでお知らせしています。

【真岡市ホームページ】 <http://www.city.moka.tochigi.jp/>

【問い合わせ】水道課庶務係 ☎83-8167 FAX84-7512